

平成23年11月

お客さま各位

関西電力株式会社

## 今冬における節電のお願い

謹 啓

貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

今夏の電力供給につきましては、みなさまにご心配とご不便をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げますとともに、みなさまの節電のご協力に対し心より厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は、今冬の電力の安定供給に向け、定期検査中の原子力発電所の再稼動に全力で取り組む一方で、火力発電所や水力発電所を最大限活用するための定期検査時期の変更や他電力からの電力融通などによる供給力確保についても精一杯の努力を行っております。

しかしながら、定期検査中の原子力発電所が再稼動できない現状に加え、稼動中の原子力発電所が定期検査に伴い停止した場合、非常に厳しい需給状況となる見込みです。

つきましては、今夏に引き続いての節電のお願いとなり大変恐縮ではございますが、今冬におきましても、お客さまに節電対策を実施いただきますようお願い申し上げる次第でございます。

弊社は、広域的な停電に至るような事態とならないよう、さらなる供給力の確保に全力を尽くすとともに、みなさまの一層の節電のご協力をいただけますよう、「でんき予報」により電力需給状況をお知らせする等、引き続きあらゆる取組みを進めてまいります。

再びご心配とご不便をおかけすることを心よりお詫び申し上げますとともに、お客さまのご事情に応じて節電のご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

謹 白

(ご協力をお願いしたい内容)

期 間：12月19日～3月23日の平日(12月29日～1月4日は除きます)

時 間 帯：9時～21時

節電の目安：昨年同月の使用最大電力を基準に10%以上

お客さまのご事情に応じて可能な範囲での節電にご協力をお願いいたします。

(・お客さまの生産活動や企業活動に実質的な影響のない範囲  
・病院や鉄道などライフライン機能の維持に支障が生じない範囲 など)

# 冬季節電に伴う割引メニューのご案内

〈高圧冬季需給調整特約S〉

## 割引メニューの概要

節電にご協力いただくことにより、平成24年1月分から平成24年4月分の最大需要電力が前年同月の最大需要電力を下回る場合に、それに相当する電気料金をその翌月に割引させていただくメニューです。

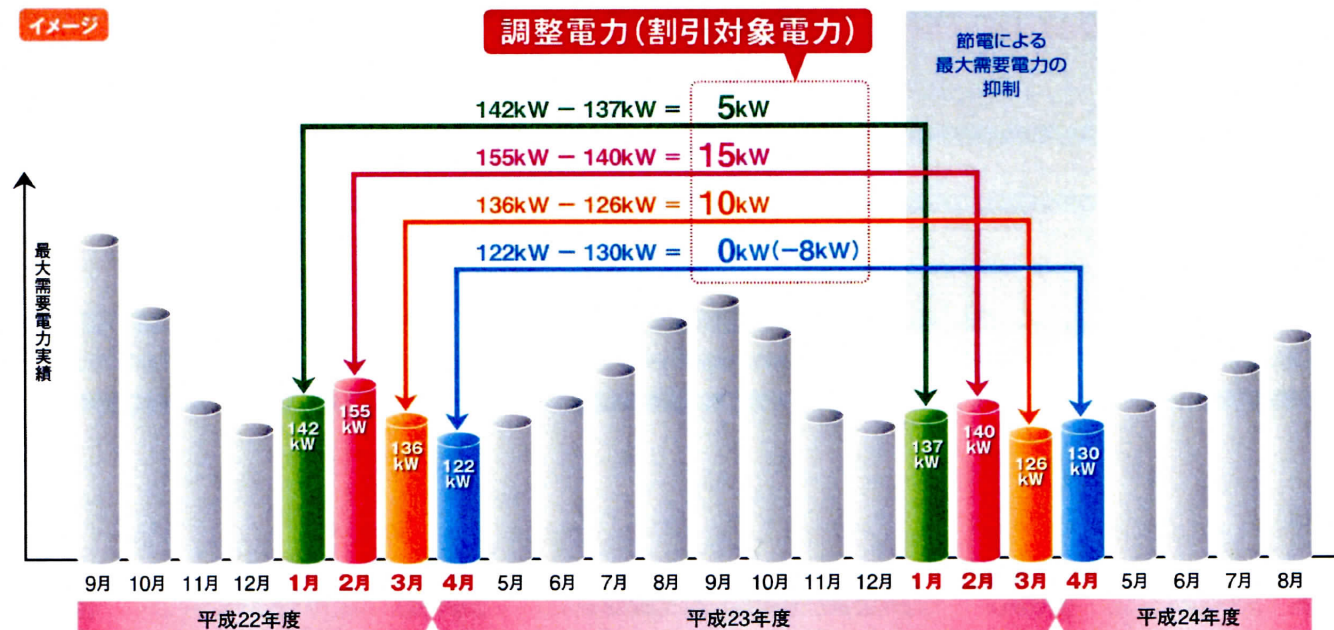
## 対象となるお客さま

高圧500kW未満のお客さま(最大需要電力にもとづいて契約電力を決定するお客さまに限ります。)

## 調整電力

平成24年1月分から平成24年4月分の調整電力(割引対象電力)は、前年同月の最大需要電力から当月の最大需要電力を差し引いて得た値といたします。ただし、算定の結果が負となる場合は、零といたします。

## イメージ



## 割引単価

調整電力  
1kWにつき

オフィスビル等の  
業務用のお客さま

1,004円06銭

工場等の  
産業用のお客さま

696円15銭

## 割引額の計算例

◎上記イメージの場合の計算例(業務用)

- ◆ 1月分 5kW × 1,004円06銭 = 5,020円
- ◆ 2月分 15kW × 1,004円06銭 = 15,061円
- ◆ 3月分 10kW × 1,004円06銭 = 10,041円
- ◆ 4月分 0kW × 1,004円06銭 = 0円

※割引額の端数処理は、各月ごとに円位未満四捨五入いたします。  
※割引額は、翌月分の電気料金から差し引きます。

## ご留意点

- ご加入にあたっては、所定の申込書のご提出が必要です。
- 最大需要電力が前年同月を上回った場合でもペナルティーはございません。
- ご不明な点がございましたら、弊社までお問い合わせください。

「節電お問い合わせ専用ダイヤル」

0120-911-777(通話料無料)

- 受付時間：平日(月～金) 9:00～20:00  
土日祝(12/29～1/4含む) 9:00～17:30